

# 神奈川の道徳

日本道徳教育学会  
神奈川 支部  
令和6年6月25発行  
第 24 号

## 日本道徳教育学会神奈川支部 道徳フォーラム 2024 開催！！

2024年4月27日に國學院大學で、神奈川支部「道徳フォーラム2024」が行われました。創立10年を越え、11年目に入った神奈川支部。会員数も増え、様々な立場の方からご意見をいただける会になっています。今年度のスタートとして、このフォーラムもとても充実した時間となりました。

### 1. 支部テーマ基調提案

#### 小山統成 会員（横浜国立大学教育学部附属横浜小学校）

前年度研究テーマは「道徳科における個別最適な学び、協働的な学びの実現に向けて」だった。

今後は、VUCA (volatility, uncertainty, complexity, ambiguity) の時代、先行き不透明で予測困難な時代を生き抜く資質・能力をどのように育てていけばよいかを考えていかなければならない。そのため、より良い未来を作り上げていくには、

→ 社会の変化や課題に対して、自分なりに考えて自分なりの解を導き出していくこと。

⇒ 児童生徒がさまざまな視点から物事を理解し、主体的に学習に取り組む

→ 柔軟に課題解決を目指してと共に新たな価値を創造していくこと。

⇒ 他者と協働して学びを深める

が大切だろう。

それを踏まえ、学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第1 目標」をもとに

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

①「自己の生き方についての考えを深める」には？

②「自己の生き方についての考えを深める」とはどんな姿？

③「自己の生き方についての考えを深める」とことと道徳性の関係は？

の3点の課題意識を基に、これまでの研究を基盤としながら、研究テーマを

「自己の生き方についての考えを深める道徳教育の在り方」と設定した。

#### 【質疑・意見】

・「自己の考えを深める」と「他者との協働」の違いについては実践研究等で活発に議論されてきたが、これらの接続については不十分であり、今後より深めていく必要がある。

・「自己」や「自我」などの言葉の使い分けについて。

A1. 中学校では「人間としての生き方」、小学校では「自己の生き方」。前者に対して、後者は物差しが不明瞭であるが、これも「人間としての」と解釈してよいか。

A2. 「生き方」自分の性格をより良くしていくか、自分の将来をどうするか、、、など。どこに焦点を置くか。小学校においては、例えば今日明日の友達との関係性についてでもいいと思う。（将来についてももちろん OK）

## 2. 講演「発達の段階を踏まえた道徳科の指導の工夫」

浅見哲也 先生（十文字学園女子大学 教授）

### 【道徳性とは】

- ・思考や判断、行動などを通してよりよく生きるための営みを支える基盤となるもの
- ・人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指して行われる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、人格の基盤をなすもの
- ・人間らしいよさであり、道徳的価値が一人一人の内面において統合されたもの

### 【道徳性の発達】

小学校指導書道徳編（平成元年3月）

道徳性の発達は、基本的には他律から自律へ方向をとることができる。それは結果を重視する見方から動機をも重視する見方へ、主観的な見方から客観的な見方へ、一面的な見方から多面的な見方へ、などの判断能力の発達により促進される。これらは、社会生活の積み重ねと適切な指導による学習によって可能となる。

- ・他律から自律へ
- ・結果を重視する見方から動機をも重視する見方へ
- ・主観的な見方から客観的な見方へ
- ・一面的な見方から多面的な見方へ

### 【他律から自律へ（ピアジェ）】

規則の意識の段階

【他律の段階】（4～8歳）←小学校低学年

規則は大人から発生し与えられ、永続的なものであり、神聖不可侵のものであると考える段階である。規則を修正・変更することはできないと考える。

【自律の段階】（9～13歳 平均10歳）←小学校中学年

ゲームの規則は自由に決定した結果としてのものであり、相互に同意を得る限り尊敬を受けるに値する、と考えられる段階である。

### 【道徳科の授業構想】

「教材」「内容項目」「児童生徒の実態」を踏まえ、教師が指導の明確な意図をもつ。

↑「ねらい」と「教材」を踏まえて「主題」を設定する。

ねらい：道徳科の内容項目を基に、ねらいとする道徳的価値や道徳性の様相を端的に表したもの

教材：教科用図書やその他、授業において用いる副読本等

主題：ねらいと教材で構成し、授業の内容が概観できるように端的に表したもの

【発達段階への意識（内容発展の理解）】自己理解ではなく教材理解で終わってしまっていないか。

例) 内容項目 B〔親切、思いやり〕〔思いやり、感謝〕

①『はしの上のおおかみ』 小学校低学年

気持ちがよいことを考えよう!

- ・うさぎやきつねを追い返しているおおかみは、どんな気持ちでしょうか？
- ・おおかみは、くまの後ろ姿を、どのような気持ちで見ているのでしょうか？
- ・うさぎを抱き上げ、おおかみは、どのような気持ちになったのでしょうか？

おおかみの気持ちではなく、自分の気持ちに迫る。

みんながどいてくれる気持ちよさ→親切にすることの気持ちよさ

②『心と心のあく手』 小学校中学年

あなたはどんな親切を大切にしたいですか？

- ・知らない人に声をかけたのは、どんな気持ちからですか？
- ・2度目にあつたとき、声をかけなかったのはどんな考えからですか？

・あなたはどんな親切を大切にしたいですか？

物語前半の親切、後半の親切の整理

「見守る親切」を引き出すのではなく、**子どもたちそれぞれの「親切」**に迫る。

③『最後のおくり物』 小学校高学年

親切とはどんなものなのかを考えよう！

- ・どうしてジョルジュじいさんは、そこまでしてロベージュのためにお金を送り続けたのでしょうか？
- ・どうして息子ですと言って看病することにしたのでしょうか？
- ・知らない人への親切はあると思いますか？
- ・親切で大切なことは何なのでしょう？

自己犠牲の称揚ではなく、「**見えない相手を思う心**」に焦点を当てる。

**親切とはどんなものなのか、それ自体**に迫る。

④自作教材『車内での出来事』 中学校

※教科書の活用だけでなく、各校の学校教育目標や重点項目を踏まえ、自作教材の活用を。

人と心が通じ合うために、あなたは何を大切にしますか？

- ・ずっと立っている乗客を見て、どんなことを感じているのでしょうか？
- ・席を立っても何も起こらなかったとき、どんな気持ちになったのでしょうか？
- ・あなたが立っている人だったら、どう思いますか？
- ・人と心が通じ合うために必要なことは何でしょうか？

相手の思いに感謝する思いやり

### 【道徳科の評価】

「第3章 特別の教科道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の4

[道徳科の学習状況評価の視点例]

※道徳科の評価は一般教科と異なり、3 観点ではない。したがって評価の**視点**という言葉が使用されている。

- ・道徳的価値のよさや大切さについて考えようとしている。
- ・道徳的価値について、一つの見方ではなく様々な角度から捉えて考えようとしている。
- ・道徳的価値について、自分のこれまでの体験から感じたことを重ねて考えようとしている。
- ・授業で学んだ道徳的価値のよさを感じ、これからの自分の生き方に生かそうとしている。 など

[実例 内容項目:個性の伸長]

本時の授業での指導で、子供たちがどのような学習を行うことが、内容項目(個性の伸長)を手掛かりとして道徳性を養うことにつながるのか？

- ◆人のよさとはどのようなものか、一つの見方ではなく、様々な見方で捉えているか。
- ◆自分の長所をどのように伸ばしていけばよいかを考えているか。
- ◆自分の特徴に気づき、長所を大切にすることのよさについて考えているか。 など

### 【道徳科における評価の意義】

教師:(観点)教師が指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるもの

児童生徒:(視点)自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくもの

→指導に生かされ、児童生徒の成長につながる評価でなくてはならない。

⇒指導と評価の一体化

### 【道徳性の発達】

小学校学習指導要領解説道徳編(平成11年5月、平成20年8月)

道徳性は、生まれたときから身に付けているものではない。人間は、道徳性の萌芽をもって生まれてくる。人間社会における様々な体験を通して学び、開花させ、固有のものを形成していくのである。

道徳性の萌芽はもって生まれてくるが、身に付いてはいない。

### 3. 講演「小中高の接続を意識した道德教育について」

飯塚秀彦 先生（長野大学 准教授）

#### 【各校種における道德教育の目標の発展的理解】

小学校学習指導要領「自己の生き方」

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己の生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための**基盤となる道德性を養う**ことを目標とすること。

中学校学習指導要領「人間としての生き方」

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**人間としての生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための**基盤となる道德性を養う**ことを目標とすること。

高等学校学習指導要領「人間としての在り方生き方」

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達段階にあることを考慮し、**人間としての在り方生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための**基盤となる道德性を養う**ことを目標とすること。

「国家・社会の一員としての自覚に基づき…」

⇒18歳で成人を迎え、選挙権を獲得する高校生段階においては、道德科授業にて道德的価値に焦点を当てるのではなく、実生活・実社会を含みおいて道德について取り扱う。特に、公民科「公共」「倫理」は高等学校における道德教育の中核を担う。

小学校:自己の生き方を考え → 中学校:人間としての生き方を考え → 高等学校:人間としての在り方生き方を考え

#### 【小学校:「自己の生き方」】

☆学習指導要領における「自己の生き方」

小学校学習指導要領解説 総則編

イ 自己の生き方を考える

人格の基盤を形成する小学校の段階においては、児童自らが自己を見つめ、「自己の生き方」を考えることができるようにすることが大切である。「自己の生き方」を考えると、**児童一人一人が、よりよくなろうとする自己を肯定的に受け止めるとともに、他者との関わりや身近な集団の中での自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己について深く見つめることである。**またそれは、社会の中でいかに生きていけばよいのか、国家及び社会の形成者としてどうあればよいのかを考えることにもつながる。

小学校学習指導要領解説 特別の教科 道德編

(4) 自己の生き方についての考えを深める

児童は、**道德的価値の理解を基に自己を見つめるなどの道德的価値の自覚を深める過程で、同時に自己の生き方についての考えを深めているが、特にそのことを強く意識させることが重要である。**

児童が道德的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えることを通して形成された道德的価値観を基盤として、自己の生き方についての考えを深めていくことができるようにすることが大切である。

その際、**道德的価値の理解を自分との関わりで深めたり、自分自身の体験やそれに伴う感じ方や考え方などを確かに想起したりすることができるようにするなど、特に自己の生き方についての考えを深めることを強く意識して指導することが重要である。**

⇒「わたしの心」(『わたしにはある』わたしたちの道德3・4年)を確かめる中で、自己の生き方について考えていく。各学年で分断して考えるのではなく、子どもたちの心の成長はつながっているはずである。

## ☆小学校:「想起」について

小学校学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」

(4) 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力を育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編

第3節 指導上の配慮事項「4 多様な考え方を生かすための言語活動」

(2) 自分の考えを基に表現する機会の充実

イ 自分の考えを基に話し合ったり書いたりする

…(前略)…

また、自分とは異なった考えに接する中で自分の感じ方や考え方が明確になるなど、学習が深まるということを、日頃の経験を通して実感させるように努めることが求められる。

…(中略)…

児童にとって書くことは考えることであるとも言える。また、そのことによって、それまで曖昧であった**自分の考えが整理されたり、日頃は意識していない体験や自分自身の状況を想起したりする**。これらの言語活動を道徳科の学習に取り入れることにより、**児童は道徳的価値をより強く自分との関わりで捉えることができるようになる**。

⇒想起の対象は、行事などの大きな体験だけではない。授業を深めていく中で、自分自身の日々の何気ない部分に焦点を当てることも大いにある。児童・生徒は、モラルジレンマのような葛藤だけでなく、日々の営みの中で大小の道徳的な選択や判断を無意識にしている。これを授業の中で**想起し、自己を考えていく**。

## 【中学校:「人間としての生き方」】

### ☆中学校:「価値観」について

中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編

第3節 指導上の配慮事項「4 多様な考え方を生かすための言語活動」

(2) 自分の考えを基に表現する機会の充実

イ 自分の考えを基に話し合ったり書いたりする

生徒は他者と討論することなどを通して、…(中略)…自ら考えたり見直したりしていることを明確にすることにつながるのである。

このように生徒が自分自身のものの見方、考え方、感じ方を明らかにすることは、自分の意見がどのようなことを根拠にしているのか、どのような理由によるものなのか、そのよりどころを明らかにする過程でもあり、「なぜ」「どうして」と、更に深く自己や他者と対話することで、自分自身を振り返り、自らの**価値観を見つめ、見直すことになる**。すなわち、道徳科のねらいである**道徳的価値の理解を基に人間としての生き方についての自覚を深めることを促すことになる**。…(中略)…内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間である以上、人生の意味をどこに求め、いかにによりよく生きるかといった人間としての生き方に関わって、**生徒と生徒及び自分自身との対話が深まるよう、表現する活動の内容や場面の工夫が一層求められる**。

中学校学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」

(4) 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力を育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。**その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。**

## ☆学習指導要領における「人間としての生き方」

中学校学習指導要領解説 総則編

### イ 人間としての生き方を考える

中学生の時期は、人生に関わる様々な問題についての関心が高くなり、**人生の意味をどこに求め、いかにによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索し始める時期**である。人間にとって最大の関心は、**人生の意味をどこに求め、いかにによりよく生きるかということにあり、道徳はこのことに直接関わるものである。**

人間は、**自らの生きる意味や自己の存在価値に関わることについては、全人格をかけて取り組むものである。人としてよりよく生きる上で大切なものは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、生徒自身が、自己を見つめ、「人間としての生き方を考える」ことによって、真に自らの生き方を育てていくことが可能となる。**

なお、人間としての生き方についての自覚は、**人間とは何かということについての探求とともに深められるものである。**生き方についての探求は、人間とは何かという問いから始まると言ってもよい。人間についての深い理解なしに、生き方についての深い自覚が生まれるはずはないのである。

⇒「人間としての生き方」「人生の意味」は普段あまり考える機会が多くあるものではないかもしれない。われわれ大人にとっても難しい問いであるが、中学生にとっては、自身の進路等とも絡んでくるより切実な、切迫した問題である。

中学校学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」

(3) 生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。また、**発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとするこのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。**

⇒中学校段階では、人間理解の中で「弱さ」や「醜さ」に触れ、それを克服する視点が盛り込まれている。

### 【高等学校：「人間としての在り方生き方」】

高等学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編

### イ 自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階

高等学校段階の生徒は、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期である。また、自分自身や自己と他者との関係、更には、広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時期でもある。**それらを模索する中で、生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高めていくのである。**高等学校においては、このような生徒の発達の段階を考慮し、**人間の在り方に深く根ざした人間としての生き方に関する教育を推進することが求められる。**

### ウ 「人間としての在り方生き方」を考える

人間は、同じような状況の下に置かれている場合でも、必ずしも全て同じ生き方をすると限らず、同一の状況の下でもいくつかの生き方が考えられる場合が少なくないが、こうした考えられるいくつかの**生き方の中から、一定の行為を自分自身の判断基準に基づいて選択する**ということが、**主体的に判断し行動する**ということである。社会の変化に対応して主体的に判断し行動しうるためには、**選択可能ないくつかの生き方の中から自分にふさわしく、しかもよりよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準をもたなければならない。**このような自分自身に固有な選択基準ないし判断基準は、生徒一人一人が人間存在の根本性格を問うこと、すなわち人間としての在り方を問うことを通して形成されてくる。また、このようにして形成された**生徒一人一人の人間としての在り方についての基本的な考え方が自分自身の判断と行動の選択基準となるのである。**

このような自分自身に固有な選択基準ないし判断基準は、具体的には、**様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成されてくるものである。**人間としての在り方生き方に関する教育においては教師の一方的な押し付けや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意し、人間としての在り方生き方について生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現に資するように指導の計画や方法を工夫することが重要である。その際、第1章総則第1款4でも示しているよう、就業やボランティアなどに関わる体験的な活動を重視することが大切である。

⇒高等学校においても様々な体験活動があるが、「(盛り上がり)楽しかった」「つらかった」などの感想に留まってしまうことがある。しかし、公民科「公共」「倫理」と併せ、特別活動も道德教育の中核的な指導の場面である。これら活動の中にも、道徳的な選択や判断を連続的に求められるはずである。それを振り返り、なぜその選択をしたのか、考える機会が必要である。

### ☆道德教育の中核を成す公民科「公共」「倫理」と特別活動

高等学校学習指導要領 第1章 第7款 道德教育に関する配慮事項

1 各学校においては、第1款の2の(2)に示す道德教育の目標を踏まえ、道德教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道德教育の推進を主に担当する教師(「道德教育推進教師」という。)を中心に、全教師が協力して道德教育を展開すること。なお、道德教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際、**公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。**

- 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚(「公共」の目標(3))
- 多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚(「倫理」の目標(3))
- 人間としての在り方生き方についての自覚(特別活動の目標(3))

高等学校学習指導要領 公民科「公共」2 内容

#### A 公共の扉

- (1) 公共的な空間を作る私たち
- (2) 公共的な空間における**人間としての在り方生き方**
- (3) 公共的な空間における基本的原理

#### B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

#### C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

#### A (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方

主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、**幸福、正義、公正などに着目して**、課題を追究したり解決したりする**活動を通して**

##### 〈身に付ける知識〉

◇**選択・判断**の手掛かりとなる考え方を理解する。

→行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方

→行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方、など

◇行為者自身の**人間としての在り方生き方**について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解する。

##### 〈身に付ける思考力、判断力、表現力等〉

◎倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、**思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して**、**人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現する。**

#### C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

持続可能な地域、国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う、公共の精神をもった自立した主体となることに向けて、**幸福、正義、公正などに着目して**、現代の諸課題を探究する活動を通して

##### 〈身に付ける事項〉

◎**地域の創造**、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して**考察、構想し**、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述すること。

⇒課題解決策を構想する際、自分の提案の根拠(なぜ、この考え方に立ち選択し、判断したのか?)が求められる。その過程で、自身の人生観・世界観ないし価値観、自分自身に固有の選択基準・判断基準、自分の理想とする生き方、理想とする社会について考え、自覚する。

#### 4. 『雨のバス停留所』を用いたグループディスカッション

**受け身ではなく、参加者の皆さんにも積極的に参加していただくこと、最後にはグループディスカッションを行いました。短い時間でしたが、それぞれの方の思いがわかるとても充実した時間でした。**

- 社会に対する目を広げという視点。家庭内では同じ行動をとっても何も言われなくても社会の中では許されない。さらに社会が広がると…という視点でとても良い教材。
- 「きまりってなんだろう」という導入では、よし子は悪者になる。導入を変えれば、よし子は何も悪くないと考える児童もいる。バスに乗らない、軒下をしらない、よし子は何も悪いことはしていない、そこを掘り下げていくべきだと思う。「バス停に順番に並ぶ」「雨の日は軒下に並ぶ」という2つのスタンダードがあるという視点。お母さんのスタンダードが、よし子からは違うものに見える。
- よし子ではなくお母さんに着目する児童も出てくると思う。「お母さんは、なんで言わないのか。」ただし、大人の思考を捉えさせるのは難しい。
- 児童はまず「これだはだめなことだ」と判断する。しかし、ズルをしたい気持ちは誰にでもあり、そこを認めることから。結果的にズルをしてしまっても、そこまでに葛藤がある。
- 自分の中の黒い部分と白い部分。毎日ご機嫌に過ごせるわけではない。黒くなる日があってもいいけど自覚をもってほしい。自分の状態の機微。できない自分を許し、たまにできる自分を褒めてあげる。
- 範読後、動作化してみる。※傘も全て濡らしておく。「並んでいるところに、走っていくのはおかしくない?」→ここから、子どもの「あれ?」「大変!」を授業にしていく。この場面を体験していない児童が多いからこそ、動作化によって状況理解・心情理解が深まる。
- 事前学習にて3つの問い  
「決まりを守れなかったことはありますか」「その時どのような気持ちでしたか」「決まりについてどんなことを考えたいですか」
- 真似したいところ・真似したくないところにラインを引き、理由から対話させる。
- 人間理解「決まりって守らなきゃいけない?」「わかっててもできないのはなぜ?」  
→他者理解「相手はどう思うのか。」「それを知ってどう行動してみたいか。」→価値理解「では、きまりを守る大切さって?」
- 「気持ちのいい集団」のような、「何のために」につながるテーマや主題があるとよい。
- 最後の一文が情緒に引っ張っている。国語、文学的なのではないか。
- シチュエーションについて考えすぎると話題がそれてしまう。
- お母さんはなぜ怒らなかったのか? 怒られたらしゅんとして終わる怒らないことで、よしこに考えさせたかったのではないか。お母さんの沈黙→よし子の姿が悲しかった?考えさせたかった?
- 「ルールだから守る」ではなく、「自由の相互承認、どこかで折り合いをつけるか」への転換。  
カント的な原則・規則に対する遵法精神や父性原理ではなく、民主主義的な話し合いが今後重要になっていく。

**様々な立場や考え方、授業の中で児童に気づかせたいこと、によって、1つの教材でも様々な切り口で展開できることを改めて感じられる話し合いでした。今後も、子どもを中心においた話しができる神奈川支部でありたいと思いました。**

**ご参加の皆さま、ありがとうございました。**

今回も、貴重なお話と熱い話し合いが行われた会でした。今後の道徳教育、道徳の授業について語れる貴重な機会となりました。また、次回も先生方と一緒に勉強できることを楽しみにしています。

(この内容につきましては神奈川支部ホームページにも掲載されております。) <http://www.doutokukanagawa.com/>